



ごみ出しカレンダー

74区、75区、78区、79区
 74区: 八塩・宇塩・根際
 75区: 平
 78区: 美原1 譲原
 (橋下・地中・瀬白井・屋敷・芝原・根際)
 79区: 美原2 譲原(今里・栢ヶ舞・下久保)
 美原3 保美濃山

令和6年度

“可燃・不燃・資源・有害ごみは祝日でも収集しています!”
 ごみを資源で生かすのは私たちの役目です。ごみ出しルールを守りましょう。

決められた収集所に!(地区で指定の収集所へ)
 決められた日時に!(当日の朝7時~8時30分)
 決められた物を!(きちんと分別)

☆市指定袋に入れて出してください。(指定袋以外で出した場合は違反ごみとして収集しません)
 ☆家電リサイクル法により、家電4品目(①エアコン②テレビ③冷蔵庫・冷凍庫④洗濯機・衣類乾燥機)は、
 清掃センターでは受入できません。(収集所にも出せません)

4 Apr. 国定資産税 1期 5月31日

日	月	火	水	木	金	土
.	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30

5 May 国定資産税 1期 5月31日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	.

6 June 市県民税 1期 7月1日

日	月	火	水	木	金	土
.	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30

7 July 国定資産税 2期 7月31日

日	月	火	水	木	金	土
.	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	.	.	.

8 Aug. 市県民税 2期 9月2日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9 Sep. 国定資産税 3期 9月30日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30

10 Oct. 市県民税 4期 10月31日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	.	.

11 Nov. 国定資産税 4期 12月2日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12 Dec. 国定資産税 6期 12月26日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31

1 Jan. 市県民税 7期 1月31日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	.

2 Feb. 国定資産税 8期 2月28日

日	月	火	水	木	金	土
.	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	.

3 Mar. 国定資産税 9期 3月31日

日	月	火	水	木	金	土
.	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31

ごみの分け方・出し方 ☆収集所に出された資源ごみの持ち去りは、絶対にしないでください。
 ☆事業活動(会社、事務所、飲食店、店舗)で発生したごみは、収集所には出せません。

清掃センターへのごみの持込み時間 月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~11時30分 午後1時00分~4時30分
 毎月第1・3日曜日(1月・5月第1日曜日は除く) 午前8時30分~11時30分

赤文字の指定袋
 生ごみ(水切りをして燃やす)、紙おむつ(汚物はトイレに流す)、革製品、食用油(固めるか布に含ませる)、ビニール袋、ラップ類、プラスチック容器、ゴム製品、植木の葉、小枝、木くずなど

可燃ごみ

黒文字の指定袋
 陶磁器くず、茶碗、割れピン、板ガラス、鏡、化粧品、メガネ、灰皿、ポット、カミソリ、腕時計、アイロン、ドライヤー、トースター、はさみ、包丁、おもちゃ、アルミハクなど

不燃ごみ

有害ごみ
 ライター・マッチ・花火
 モバイルバッテリー
 スプレー缶・カセットボンベ
 乾電池・蛍光灯
 廃食油
 PETのふた

資源ごみ

資源ごみ
 カン類: 中身を出して軽くすいで青のカゴにばらで出してください。
 ペン類: フタを取って軽くすいで色付きピンはオレンジのカゴ、透明ピンは白のカゴに出してください。

PETボトル
 フタを取って軽くすいで緑のカゴにばらで出してください。
トレイ
 白い網袋にばらで出してください。異物を取ってきれいに洗って出してください。
古紙類
 新聞紙・チラシ、雑誌・カタログ、紙パック

パソコンの処分方法について
 市の連携・協力事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社が、宅配便による回収を行っています。回収品目にはパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となり、小型家電も一緒に回収できます。3辺の合計140cm以内、重量20kg以内です。回収方法、回収対象品目の詳細は下記に記載されているリネットジャパンリサイクル株式会社のホームページをご確認ください。
 リネットジャパンリサイクル株式会社ホームページ <https://www.renet.jp/>

収集所に出せないもの
 粗大ごみ(指定袋に入らないもの)
 机、いす、じゅうたん、ふとん、自転車、スキー板、ゴルフバッグ、クラブ、オルガン、タンス、引っ越しなどで一度に多量に出るごみなど

市で処理できないごみ
 タイヤ、オートバイ、オイル、ガスボンベ、消火器、コピー機、金庫、トイレ便器、ピアノ、ドラム缶、農業用ビニール、耕運機等、農薬等毒物、建築廃材、鉄粉、石、瓦、砂(ペット用含む)、焼却灰など
 ※販売業者などに処理を依頼してください。

「さんあ〜る」配信中
 収集日や分別方法が確認できるスマートフォン・タブレット用のごみ分別アプリです。ぜひ利用してください。

QRコード: [iOS \(App store\)](#), [Android \(Google play\)](#)

注: 雨が降っている時、又降りそう時は出すのを避け、次の収集日に出すように御協力ください。

ごみの問い合わせは、清掃センターへ ☎0274-23-8305(藤岡市三本木575番地1)